

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第81期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古田 貴久
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古田 貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,499,339	11,192,599	11,808,568	12,696,687	13,079,664
経常利益又は経常損失( ) (千円)	404,003	351,530	31,724	39,352	247,152
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	362,613	339,276	61,878	72,523	215,612
包括利益 (千円)	294,852	389,248	152,892	113,319	157,675
純資産額 (千円)	10,726,867	11,023,849	10,758,775	10,522,008	10,595,115
総資産額 (千円)	14,721,422	14,606,186	14,885,886	15,232,181	15,100,178
1株当たり純資産額 (円)	1,743.91	1,792.19	1,743.68	1,700.73	1,707.64
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	58.95	55.16	10.04	11.73	34.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	75.5	72.3	69.1	70.2
自己資本利益率 (%)	3.4	3.1	0.6	0.7	2.0
株価収益率 (倍)	8.41	10.01	-	-	10.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,454,650	673,300	350,246	172,790	1,120,614
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,615	163,908	76,429	352,682	238,925
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,795	231,102	45,024	24,713	190,064
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,288,226	2,566,511	2,339,344	2,134,395	2,826,140
従業員数 (人)	261	254	240	240	246
[外、平均臨時雇用者数]	[35]	[30]	[34]	[39]	[38]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期、第78期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期及び第80期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,953,294	9,893,130	10,346,899	11,107,507	11,491,187
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	391,705	291,673	43,602	123,701	319,756
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	332,227	300,837	67,521	27,386	106,846
資本金 (千円)	1,290,800	1,290,800	1,290,800	1,290,800	1,290,800
発行済株式総数 (株)	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000
純資産額 (千円)	10,193,648	10,432,563	10,154,676	10,073,718	10,045,834
総資産額 (千円)	12,886,011	12,785,180	12,698,701	13,048,599	12,960,775
1株当たり純資産額 (円)	1,657.22	1,696.06	1,645.77	1,628.27	1,619.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	54.01	48.91	10.96	4.43	17.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	81.6	80.0	77.2	77.5
自己資本利益率 (%)	3.3	2.9	0.7	0.3	1.1
株価収益率 (倍)	9.18	11.29	-	107.67	21.35
配当性向 (%)	27.8	40.9	-	338.6	87.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	227 [27]	223 [22]	207 [25]	207 [30]	213 [31]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	92.7 (87.3)	106.5 (98.0)	107.8 (111.2)	98.4 (103.1)	81.3 (90.9)
最高株価 (円)	603	586	593	585	599
最低株価 (円)	422	465	512	430	326

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期、第78期、第80期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期の1株当たり配当額には、創業130周年記念配当金5円を含んでおります。

4. 第79期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第79期における配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1940年9月	大阪府北河内郡四条畷村大字砂34番地に東洋金網株式会社（資本金19万9千円）を設立し、各種金網の製造加工及び販売を開始。
1946年10月	大阪府北河内郡四条畷町大字中野766番地の1に第二工場を建設し、焼鈍、めっき設備を導入。
1950年10月	第二工場に多極式電気抵抗溶接金網機を設置し、溶接金網の生産開始。
1962年10月	第一工場を売却、第二工場に統合して本社工場とする。（現在の関西事業部四條畷工場）
1963年9月	ガラス用溶接金網を開発、ガラス網工場設備を新設。 セントラル硝子株式会社へ専属納入開始。
1965年3月	大阪地方裁判所に会社更生手続開始申立。
1965年6月	大阪地方裁判所により更生手続開始決定。
1966年4月	大阪地方裁判所により更生計画認可決定。
1966年5月	会社更生計画の一環として、資本金を2分の1に減資。（資本金1千5百万円）
1967年8月	セントラル硝子株式会社の資本参加を受ける。
1969年12月	大阪地方裁判所により更生手続終結決定。
1970年9月	中国地方販路拡張の拠点として、岡山県邑久郡長船町に中国東洋金網株式会社として進出し、各種溶接金網の生産開始。（現在の中国事業部岡山第一工場）
1972年4月	九州地方販路拡張の拠点として、福岡県糟屋郡粕屋町に福岡工場を設置、各種溶接金網の生産開始。
1974年6月	地域振興整備公団の誘致企業として、福岡工場を飯塚工業団地内（福岡県嘉穂郡穂波町）に移転するとともに、九州東洋金網株式会社として独立させる。（現在の北九州事業部福岡工場）
1979年12月	奈良県生駒市に本社第二工場を新設し、各種溶接金網の生産開始。（現在の関西事業部奈良第一工場）
1980年6月	技術部を東洋技研工業株式会社に移管し、機械製造部門を独立、強化させる。
1980年11月	中部地方販路拡張の拠点として、愛知県額田郡額田工業団地内に中部工場を設置、各種溶接金網の生産開始。
1984年11月	中部工場を中部東洋金網株式会社として独立させる。（現在の中部事業部愛知第一・第二工場）
1985年10月	本社工場の溶接金網部門を本社第二工場に集結し、最新自動化機械を投入し増産体制を図る。
1988年4月	宮崎県都城市に東洋技研工業株式会社宮崎工場を開設。 外柵用フェンスを開発、宮崎工場にて生産開始。
1988年8月	多目的建材C - パネルを開発、宮崎工場にて生産開始。
1990年6月	宮崎県都城市に九州東洋金網株式会社都城工場を開設。（現在の南九州事業部都城工場）
1992年1月	中国東洋金網株式会社、九州東洋金網株式会社、中部東洋金網株式会社及び東洋技研工業株式会社を合併、商号を株式会社トーアミに変更するとともに、それぞれ中国事業本部、北九州事業本部、南九州事業本部、中部事業本部及び技研事業本部に組織変更。 （現在の中国事業部、北九州事業部、南九州事業部及び中部事業部）
1993年2月	中国事業部岡山第二工場を新設。（現在の中国事業部岡山第二工場）
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1997年10月	関東市場への進出を目的として、千葉県印旛郡白井第一工業団地内に生産拠点を置く株式会社ワイ・エス・ケイより営業の全部を譲り受け、新たに関東事業本部を開設、各種溶接金網の生産開始。（現在の関東事業部千葉第一工場）
2000年5月	関東事業本部の隣接土地、建物を取得し、関東事業本部千葉第二工場とする。（現在の関東事業部千葉第二工場）
2002年10月	住倉鋼材株式会社（現：連結子会社）の全株式取得。
2005年3月	愛知県岡崎市に中部事業部愛知第三工場を新設。
2008年2月	技研事業部を、宮崎地区における生産性の向上と合理化ならびに業務の効率化を図るため南九州事業部へ統合するとともに、同事業部内の研究開発部を独立させる。
2008年5月	関西事業部奈良第一工場の近接地に、関西事業部奈良第二工場を新設。
2008年10月	当社連結子会社である住倉鋼材株式会社が、住金精鋼株式会社の小倉工場における普通鉄線に関する事業を譲受ける。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年2月	ベトナムに合弁会社（SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY（現：持分法適用関連会社））設立。
2016年8月	SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYが、ベトナムのバリアンタウ省フーミ工業団地内に工場新設、既存工場から設備を移転する。
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社トーアミ）及び子会社（住倉鋼材株式会社）1社、並びに持分法適用関連会社（SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY）1社により構成されており、建材製品の専門メーカーとして、土木建築用資材の製造、販売を営んでおり、他社商品の仕入、販売も行っております。

当社グループの事業区分は単一セグメントであるため、事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを品目区別別に示すと、次のとおりであります。

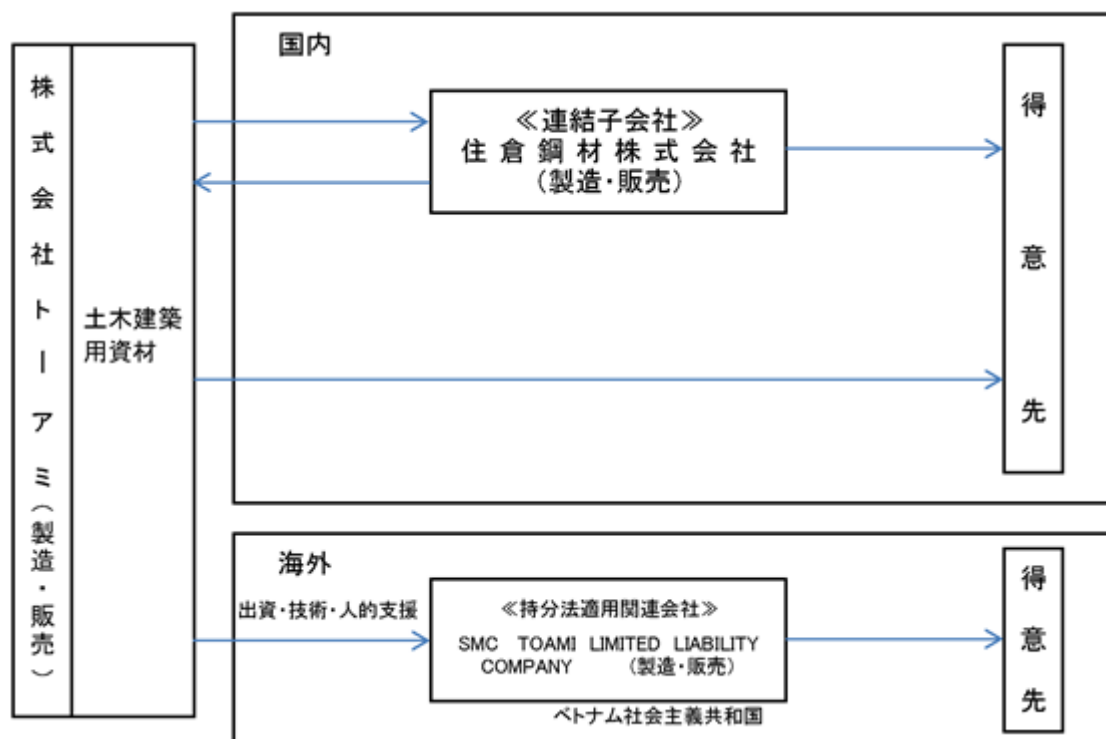
土木建築用資材.....各種ワイヤーメッシュ、各種パーメッシュ、フープ、メッシュフェンスCパネル等

国内においては、当社及び住倉鋼材株式会社が製造、販売しております。

鉄筋、じゃかご、ふとんかご等当社が販売しております。

海外においては、SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYがベトナム社会主義共和国で各種ワイヤーメッシュを製造、販売しております。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 住倉鋼材株式会社	北九州市小倉 北区	千円 50,000	土木建築用資材 (溶接金網、 フープ等)の製 造販売	100	同社への商品・製品販 売及び同社からの材 料・商品仕入 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム社会 主義共和国 パリアブンタ ウ省	US \$ 3,000,000	土木建築用資材 の製造販売	50	資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 上記の連結子会社は、特定子会社に該当しません。  
3. 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
4. 上記の連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,782,896千円
	(2) 経常利益	14,848千円
	(3) 当期純利益	13,763千円
	(4) 純資産額	289,052千円
	(5) 総資産額	1,761,748千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業区分は単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)	
製造部門	168	(22)
営業部門	57	(11)
管理部門	21	(5)
合計	246	(38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
213 (31)	44才6か月	15年4か月	5,241,696

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、2019年4月から2020年3月までの平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおり、それぞれ単位組合を結成しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、現在のところ特記すべき事項はありません。

提出会社

2020年3月31日現在

名称	主たる事業所	組合員数 (人)	結成年月日	上部団体
トーアミ労働組合 (1992年1月1日 東洋金網労働組合より改称)	奈良工場 四條畷工場	36	1947年9月10日	なし
全日本金属情報機器労働組合トーアミ千葉支部 (1997年10月1日 全日本金属情報機器労働組合 ワイ・エス・ケイ千葉支部より改称)	千葉工場	13	1978年3月9日	全日本金属情報 機器労働組合

連結子会社

2020年3月31日現在

名称	主たる事業所	組合員数 (人)	結成年月日	上部団体
住倉鋼材労働組合	本社工場	26	1982年6月1日	なし

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは企業価値を向上させ、ステークホルダーから信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、コンプライアンス経営の実践及び透明性の向上並びに企業倫理の確立を目指すことを基本方針に掲げ、顧客ニーズに柔軟に対応し、信頼性の高い製品をタイムリーに供給しつつ、財務管理・人的資源管理・リスク管理の機能拡充による経営基盤強化と将来にわたる事業の発展に努めてまいります。

そのために、高品質の製品と高度なサービスで安全と安心をもって社会に貢献し、コスト構造の改善及び技術力による差別化並びに人材力の強化により、持続的な成長を実現してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、短期的には、大都市圏を中心に再開発及び大型イベントに伴うプロジェクト案件の着工並びにオリンピック関連投資後の着工先送り案件に対する新たな建築需要など、民間の商業ビル及び物流倉庫などの民間非住宅部門における堅調な受注は期待できるものの、将来を見越した中長期的な建設投資全体についての見通しは、依然として不透明な状況にあります。

そのため当社グループは、発展性に富み、将来的にもインフラ整備など多くの建設需要が見込まれるベトナムにおいて、新たな市場開拓を目指し事業を展開しておりますが、依然としてワイヤーメッシュの需要及び市場の拡大の進捗が遅く、建設現場における本格的な需要期の到来にはもうしばらく時間を要するため、現在は新たな事業の展開も計画し、着手しております。

また、この度の新型コロナウイルスの感染拡大などが国内外の経済に与える影響が極めて厳しい状況にあり、当社グループの当連結会計年度においては、建設工事着工による受注販売が中心であったため、大きな影響はありませんでしたが、緊急事態宣言以降の大手ゼネコンなどによる建設工事の一次中断及び物流の停滞もあり、さらに今後の新規建設計画が延期や中止となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性もあることから、動向を十分注視していく必要があると考えております。

このような環境に加え、当社グループは未来指向の柔軟な発想をもって、新たな可能性を実現するため設備投資にも積極的に対応し、関連業種との複合的なタイアップにより、マーケットや顧客ニーズに叶う製品開発や複合的なサービスを提供しつつ、今後とも建築構造物の安全と安心を支えながら、当社グループとして「あるべき姿」を追求してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

ワイヤーメッシュ及び鉄筋加工製品における適正利潤の確保のため、原価管理面においては、主材料の徹底した調達管理及び生産性の向上を図るための積極的な設備の更新、また営業面においては、変化する顧客ニーズに対応し、同業他社との価格競争激化を回避するための新たな製品の開発及び販売手法の改善などが、現状における重要課題と認識しております。さらに近年販売管理費の約半分ほどに増加しつつある輸送コストの低減も喫緊の対処すべき課題となっております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、特定の経営指標等は定めておりませんが、上記経営方針のもと、経営の健全性、効率性を重視しつつ、収益力を高め、安定的な企業価値の向上を目指し、努力を重ねてまいります。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは、以下の4つの施策を優先課題と位置付け、経営成績及び企業価値の向上に努めてまいります。

生産の効率化によるコスト構造の改革

将来を見据えた設備投資による製品供給体制の再構築

人員の適正配置と人材育成による顧客サービス力の向上

ITの活用による経営の効率化

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 資材調達のリスク

当社グループの事業内容は、商業ビル・マンション・工場などの建築物における壁面・床面及び側溝などのコンクリート製品の補強のための「溶接金網」の製造及び販売であり、主材料として線材、鉄筋等を使用しており、主材料価格の変動局面においては、販売価格への転嫁の進度により業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、材料価格の先行きに関する情報収集に努め、国内外の相場を注視しながら調達の量と時期をコントロールし、仕入れルートの多様化も柔軟に進めつつリスクの最小化を図ってまいります。

また、海外材料の調達については外貨建取引を行っており、為替相場の変動により原材料費の上昇につながるリスクもありますが、国内材料とのバランスを取りながら適切に調達を行ってまいります。

(2) 経済状況の変化によるリスク

当社グループの主な販売先は、建設・土木業界であるため、国内の公共工事及び民間建設投資などが減少した場合、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当業界でも一早く将来を見据え、今後インフラ整備など建設市場における成長性が見込まれる海外市場への進出を図り、新たな市場の開拓に努めてまいります。

(3) 固定資産の減損に係る会計基準適用によるリスク

当社グループにおいては、工場を中心とした土地及び建物などの多くを自己保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用され、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、将来的にも主材料の徹底した調達管理及び生産性の向上並びに販売価格の適時の見直し等により収益性の向上に努めてまいります。

(4) 自然災害等によるリスク

当社グループの生産拠点及び販売先のほとんどは国内中心であり、自然災害などにより生産拠点の設備が被災し、生産及び販売先への配送に停滞が生じた場合、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関東地区をはじめ、中部、関西、中国、九州の各地域にそれぞれ生産及び販売拠点が分散されており、地域ごとの自然災害により業務に支障が生じた場合には、他の事業拠点からの支援体制が構築され、さらに「リスク管理委員会」が拠点所在地における「ハザードマップ」を作成しており、「経営危機対応マニュアル(リスク・マネージメント・ポリシー)」の整備と合わせ、予想される災害への対策を進めてまいります。

(5) 海外事業リスク

当社が2015年2月にベトナムに設立した合弁会社は、当面の間、ベトナム国内での生産及び販売に特化する方針としておりますが、今後同国内での建設需要の拡大及びワイヤーメッシュ市場の成長進度によっては、同社の事業計画に影響を及ぼす可能性があり、さらに、同国の法律及び税制の変更、並びに政治、経済などに混乱が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該事業においては、ワイヤーメッシュのみならず製品の多様化及び国外への輸出事業による販売網の拡大にも努めており、逐次同国内の情報を取り込みながら、今後ともグループ全体での支援体制を構築してまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、政治及び経済活動に大きな影響が及んでおりますが、当社グループにおきましては、本社主導による感染防止策の指示徹底により、役職員の国内外の出張の自粛及びWeb会議の活用並びに在宅勤務の実施など、勤務形態の変更及び職場内でのソーシャルディスタンスを確保し、社内感染の防止に努めております。

また、今後国内の建設現場における工事の中断、延期などが長期化すれば、製品の出荷が停滞し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、分散された事業拠点の利点を活かし、社長を中心として「経営危機管理規程」及び「経営危機対応マニュアル(リスク・マネージメント・ポリシー)」に基づく危機管理体制を起動させ、コロナ禍による影響を可能な限り最小化するよう努めてまいります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、内需は緩やかな回復を維持しましたが、前年度に引き続き自然災害が多発し、中国景気の減速などにより輸出関連産業が停滞したほか、消費増税による個人消費への影響もあり、景気後退感が強まりました。また、米中貿易問題や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大などが相まって、景気の先行きが一段と不透明になっております。

当社グループの主な事業分野である建設・土木業界におきましては、公共投資は堅調に推移しましたが、民間設備投資や住宅建設投資は慎重な動きが見られたことから、当社製品の市場環境としては力強さに欠ける状況が続きました。

このような環境において、当社グループは、建設投資全般における鉄筋需要にやや伸びを欠いたものの、顧客のニーズに沿った商品供給、きめ細かなサービスの向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億32百万円減少し、151億円となりました。主な要因としましては、現金及び預金が6億91百万円、電子記録債権が1億88百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が3億18百万円、商品及び製品が84百万円、原材料及び貯蔵品が4億45百万円、投資有価証券が80百万円、関係会社出資金が87百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末比2億5百万円減少の45億5百万円となりました。主な要因としましては、未払法人税等が65百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が2億77百万円、短期借入金が80百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比73百万円増加の105億95百万円となりました。主な要因としましては、利益剰余金が1億22百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が54百万円減少したことによるものであります。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの売上高は、130億79百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

損益面におきましては、物流費の高騰などのマイナス要因はあったものの、販売価格の改善及び比較的安定して推移した国内外の原材料価格がスプレッドの改善に寄与したことから、営業利益は2億91百万円（前年同期は営業損失28百万円）となり、ベトナム国内のワイヤーメッシュ市況低迷の影響により、持分法適用関連会社の業績が悪化し、持分法による投資損失99百万円、当該関連会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額33百万円を計上しましたが、為替差益等を計上したことにより経常利益は2億47百万円（前年同期比528.1%増）となりました。また、土地収用による特別利益等を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億15百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失72百万円）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億91百万円増加し、当連結会計年度末には28億26百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は11億20百万円（前年同期比9億47百万円の増加）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益3億5百万円、減価償却費1億66百万円、売上債権の減少1億29百万円、たな卸資産の減少5億68百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は2億38百万円（前年同期比1億13百万円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出2億22百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は1億90百万円(前年同期比1億65百万円の増加)となりました。

これは主に短期借入金の減少80百万円、配当金の支払額92百万円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	9,275,766	96.8
合計(千円)	9,275,766	96.8

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当社グループの当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	1,410,827	107.7
合計(千円)	1,410,827	107.7

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
土木建築用資材(千円)	13,079,664	103.0
合計(千円)	13,079,664	103.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1百万円減少して94億4百万円となりました。

主たる要因は、現金及び預金が6億91百万円、電子記録債権が1億88百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が3億18百万円、商品及び製品が84百万円、仕掛品が38百万円、原材料及び貯蔵品が4億45百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定資産)

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ99百万円増加して51億51百万円となりました。

主たる要因は、機械装置及び運搬具が46百万円、建設仮勘定が63百万円それぞれ増加したことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ3百万円減少して42百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ2億25百万円減少して5億円となりました。

主たる要因は、投資有価証券が80百万円、関係会社出資金が87百万円、退職給付に係る資産が21百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億30百万円減少して56億95百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億60百万円減少して38億25百万円となりました。

主たる要因は、支払手形及び買掛金が2億77百万円、その他流動負債が1億26百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少して6億79百万円となりました。

主たる要因は、リース債務が17百万円、繰延税金負債が13百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

資本剰余金は、12億11百万円となりました。

利益剰余金は、前連結会計年度末に比べ1億22百万円増加して82億18百万円となりました。

主たる要因は、剰余金の配当92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億15百万円によるものです。

自己株式は、8百万円減少しました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金54百万円の減少などにより37百万円となりました。

以上の結果、純資産の部の合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加して105億95百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

建設投資全般における鉄筋需要にやや伸びを欠いたものの、顧客のニーズに沿った商品供給、きめ細かなサービスの向上に努めました結果、当社グループの連結会計年度の売上高は、130億79百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ86百万円減少して106億74百万円となりました。

売上高は、フープは数量、金額とも前連結会計年度に比べて増加しましたが、ワイヤーメッシュの数量面での落ち込みを選別受注により販売単価を維持しつつ、材料価格も比較的安定に推移したことにより、売上原価が減少して、前連結会計年度に比べ売上原価率においては3.2ポイント改善しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億50百万円増加して21億13百万円となりました。

主たる要因は、運搬費が1億11百万円増加したことによるものであります。

(営業損益)

前連結会計年度は28百万円の営業損失でしたが、当連結会計年度は2億91百万円の営業利益となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ9百万円減少して97百万円となりました。

主たる要因は、為替差益が3百万円、受取賃貸料が2百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1億1百万円増加して1億42百万円となりました。

主たる要因は、持分法による投資損失99百万円、貸倒引当金繰入額33百万円の発生によるものであります。

(経常損益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ2億7百万円増加し、2億47百万円となりました。

(特別利益・損失)

特別利益は、前連結会計年度に比べ63百万円増加し、69百万円となりました。

主たる要因は、収用補償金66百万円を計上したことによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し、10百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

前連結会計年度は、72百万円の親会社株主に帰属する当期純損失でしたが、当連結会計年度は、2億15百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、将来的に国内の少子高齢化及び人口減少などが進行することにより、建設業界全体における建築需要が鈍化し、ある程度のスクラップ・アンド・ビルドは進行するものの、建設現場における人手不足はさらに顕著となり、建築工法の経済性や工期の短縮、労務費の抑制がより重視されることにより、耐震性に優れた高層建築物の強度確保にも適合する鉄筋コンクリートの建築物から、工期の短い鉄骨構造の建築物へのシフトが予想され、ワイヤーメッシュ及び鉄筋加工製品の販売量が減少し、それに伴う価格競争の激化により適正利潤の確保がさらに困難になる状況も懸念され、さらに、近年の急激な輸送コストの上昇も当業界及び当社グループにおける課題となっております。

また、ベトナム国内でのワイヤーメッシュ事業進出のために設立した持分法適用関連会社につきましては、同国内でのインフラ整備や建設需要は旺盛であるものの、本来建設工事の効率化及び品質向上が使用目的であるワイヤーメッシュが、国内の安価で潤沢な労働力のために、本格的な需要期に至っていない事情もあり、今後については、鉄筋の加工分野への進出も含め、利益確保に向けた新たな製品及び市場の開拓を事業戦略に掲げ展開を図ってまいります。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による影響は徐々に軽減していくもの予想しておりますが、今後の新規の建設工事計画の進行状況等を注視しながら、万全の対応を図ってまいります。

今後における当社グループの経営への対応としましては、「第2 事業の概況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、(5) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況についての分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、材料及び商品仕入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。近年の資金投資の状況は、生産性及び効率性向上のための機械設備の購入及び労務管理の合理化のためのシステム投資であり、その他は、主として諸設備の更新及び改良によるものであります。これらは、基本的に自己資金を主な充当原資としており、不足が生じる場合のみ金融機関からの短期融資にて賄ってまいります。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、設備投資等などにより投資活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、農業用資材に係る現金回収の増加により売上債権が減少し、さらに材料の調達量の調整等によりたな卸資産も減少したことから、営業キャッシュ・フローにより獲得した資金は大きく増加しております。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は28億26百万円と前年同期比増加し、取引金融機関との良好な取引関係も維持されていることから、当社グループに必要な事業資金の流動性は、十分に確保されているものと考えております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りそのものに不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

#### ・関係会社長期貸付金、関係会社出資金

関連会社であるSMC TOAMI LIMITED LIABILITYについて、同社の将来の収益性をふまえ、その財務諸表を必要に応じて修正したうえで持分法を適用しております。

#### ・退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。

#### ・繰延税金資産、繰延税金負債

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(ベトナムにおける合併事業)

契約締結先	内容	出資比率	合併会社	設立年月
SMC TRADING INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY	ワイヤーメッ シュの製造及 び販売	当社 50%	SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY (資本金US \$ 3,000,000)	2015年2月
阪和興業株式会社		SMC TRADING INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY 25%		
		阪和興業株式会社 25%		

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の開発、現有製品の改良とそれに伴う機械・装置の開発、改良が中心となっており、自社積年の技術により、溶接金網ユーザーの声を直ちに機械設備に反映させて、逐次高能率、高性能機に更新し、品質向上、原価低減を目指して不断の研鑽を続けております。

- 即ち、(1)ユーザーのニーズに合致した新製品の開発(実用化/事業化)  
(2)現有製品の改良、品質向上(高付加価値化/新用途開発)  
(3)生産工程の合理化、効率化(省力化/低コスト化)  
(4)上記に伴う製品製造機械・装置の開発、改良

を主眼とし、ユーザーに満足いただける製品を提供することを基本方針としております。

当社グループの研究開発活動は、当社の研究開発部を中心に推進されております。また、ユーザーニーズの発掘、アイデアの提供、マーケットリサーチ等についてグループが協力し、必要に応じて、合同でプロジェクトチームを編成し開発活動を行っております。

なお、社内研究開発を重視しておりますが、外部との共同研究開発、異業種との連携にも前向きに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、10百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は251百万円で、主に製造設備の更新、改良を実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府四條畷市)	-	総括管理業務設備	58,068	1,838	-	1,701	61,608	11 (5)
千葉工場 (千葉県白井市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	86,462	35,643	1,292,000 (38,099.28)	1,558	1,415,665	35 (5)
愛知工場 (愛知県岡崎市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	100,354	30,465	172,802 (9,616.83)	1,048	304,672	30 (5)
奈良工場 (奈良県生駒市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	174,200	102,921	453,569 (14,341.56)	3,961	734,652	38 (1)
四條畷工場 (大阪府四條畷市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	91,425	[128,949] 152,825	40,973 (9,777.58)	[0] 0	285,224	13 (1)
岡山工場 (岡山県瀬戸内市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	54,472	4,204	254,305 (17,630.23)	0	312,981	20 (5)
福岡工場 (福岡県飯塚市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	11,079	7,518	34,632 (13,221.00)	0	53,230	10 (0)
都城工場 (宮崎県都城市)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	38,600	9,411	195,109 (25,749.45)	1,042	244,163	10 (0)
関東営業部ほか6営業部	-	販売及び管理業務設備	97,960	0	-	[0] 2,218	100,178	46 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

3. [ ]内は貸与中のものであり、内書で記載しております。

4. 本社の土地面積及び帳簿価額については、四條畷工場と同一敷地内のため、四條畷工場に含めて記載しております。

5. 営業部の土地面積及び帳簿価額については、工場と営業部が同一敷地内のため、当該事業部の工場に含めて記載しております。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
住倉鋼材(株) (北九州市小倉北区)	土木建築用資材	溶接金網生産設備	47,896	189,722	1,173,695 (31,821.93)	1,092	1,412,407	33 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 奈良工場	奈良県 生駒市	土木建築 用資材	溶接金網加 工ライン	348	238	自己資金	2018.7	2021.3	(注) 2

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	6,400,000	6,400,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1995年12月19日	880,000	6,400,000	580,800	1,290,800	671,380	1,205,879

(注) 有償一般募集(入札による募集) 880,000株  
発行価格 1,320円  
資本組入額 660円  
払込金総額 1,252,180千円

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	27	16	4	1,291	1,361	-
所有株式数(単元)	-	2,670	1,117	18,236	1,590	7	40,353	63,973	2,700
所有株式数の割合 (%)	-	4.17	1.75	28.51	2.49	0.01	63.07	100	-

(注) 1. 自己株式195,451株は、「個人その他」の欄に1,954単元、「単元未満株式の状況」の欄に51株含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。



(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋物産株式会社	大阪府交野市星田西3丁目24番1号	618	9.97
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	378	6.09
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	368	5.93
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番1号	368	5.93
北川 芳仁	大阪府守口市	348	5.61
細川 幸祐	東京都日野市	320	5.16
トーアミ従業員持株会	大阪府四條畷市中野新町10番20号	192	3.10
北川 恵以子	札幌市中央区	190	3.06
田中 真知子	大阪府大阪市鶴見区	125	2.01
北川 麻理子	大阪府交野市	115	1.86
佐々木 裕紀子	大阪府交野市	115	1.86
計	-	3,139	50.59

- (注) 1.当社は自己株式195,451株を保有しておりますが、表記しておりません。  
2.前事業年度末において主要株主であったセントラル硝子株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
3.前事業年度末において主要株主であった東洋物産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,201,900	62,019	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	6,400,000	-	-
総株主の議決権	-	62,019	-

- (注) 1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て自己保有株式であります。  
2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社トーアミ	大阪府四條畷市中野新町10番20号	195,400	-	195,400	3.05
計	-	195,400	-	195,400	3.05

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	17,800	8,366,000	-	-
保有自己株式数	195,451	-	195,451	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、収益の向上を図り、経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であると認識しております。

配当につきましては、経営成績に対応した配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持と経営体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、中長期的観点から総合的に判断して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり15.00円(うち中間配当7.50円)とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、顧客のニーズに対応する製品、サービスの提供、更には、事業分野の拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	46,534	7.50
2020年6月26日 定時株主総会決議	46,534	7.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

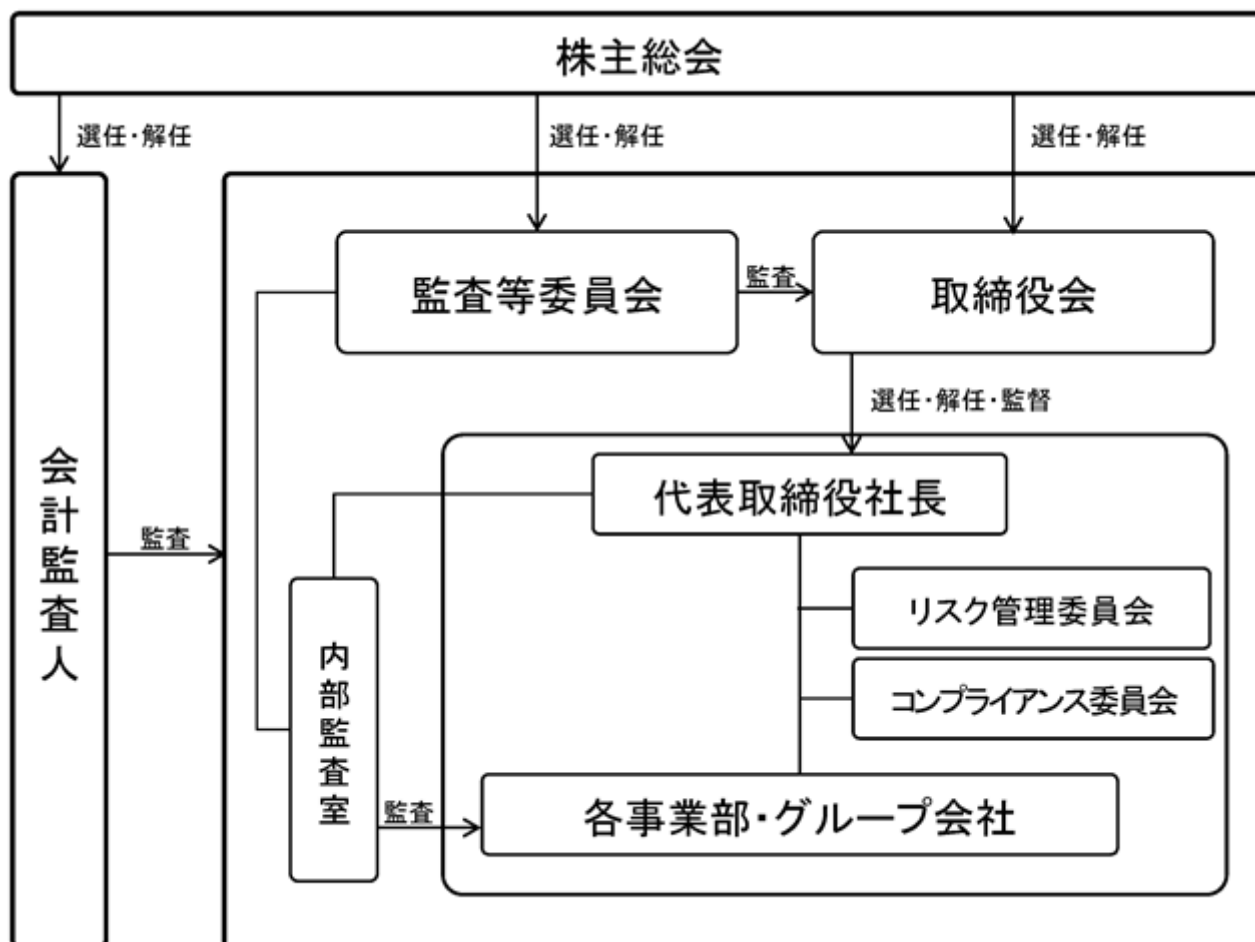
当社は、企業価値の継続的な向上と株主をはじめとするステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが、経営上の最重要課題であると認識しております。このため、当社は、企業倫理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、社会の信頼に応えるコンプライアンスやリスク管理の推進とともに、内部統制の整備、運用の充実を図り、経営の健全性、透明性向上を確保し、企業統治の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、適正性を確保するため、コーポレートガバナンス体制の強化と経営の監督機能の一層の強化とともに、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

会社の機関としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会を設置し、また監査機関として監査等委員会を設置しております。

当社における会社の機関・内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



取締役会は、代表取締役社長北川芳仁、取締役会長北川芳徳、取締役北九州事業部長兼南九州事業部長佐々木利昭、取締役SMC TOAMI LLC社長下田修一、取締役管理本部長古田貴久、取締役内海二郎（社外取締役）の6名の取締役（監査等委員である取締役を除く）、及び取締役常勤監査等委員吉川保、取締役監査等委員近藤正和（社外取締役）、取締役監査等委員藤木晴彦（社外取締役）の3名の合計9名（提出日現在）で構成されております。

取締役会は、原則毎月1回上旬に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営体制に係わる重要事項は全て付議されるのはもちろん、業務の執行状況についても議論し対策を検討する等、経営環境の変化に対応できる体制となっております。

監査等委員会は定期に開催され、ただし、必要あるときは随時開催されております。監査等委員は、取締役として取締役会に参加するほか、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の重要な会議へ出席し、必要に応じて会計監査人又は取締役からの報告聴取、重要な決済書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程や取締役の業務執行状況について監査する体制となっております。

社外取締役3名は、内海二郎氏、近藤正和氏、藤木晴彦氏であり、多様な経験や専門知識を有し、中立で客観的な立場から取締役会における積極的な提言及び助言を通じて、経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社長直轄の内部監査室（幹部社員1名）が設置されており、必要に応じ社長が委嘱した者とともに、経営目的に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場から評価、批判及び指導することにより、企業会計の正確性と信頼性を確保するとともに、経営の合理化及び経営効率増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

###### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業として企業論理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、全ての取締役及び使用人が社会の信頼に応えるコンプライアンス体制の維持向上のため、代表取締役社長自身が企業活動の基本であるコンプライアンス精神を遵守し、かつ伝達・啓蒙し、取締役管理本部長古田貴久を内部統制推進部門の責任者として任命しております。

また、当社及び子会社の内部統制を推進するため、代表取締役社長北川芳仁がリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の各委員長として、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築、整備、運用を行うこととしております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する当社及び子会社に必要な情報を共有し、会社の損失を最小化する活動を統括し、コンプライアンス委員会は、企業倫理やコンプライアンス精神の強化及び向上のため、具体的施策を立案、検討し、両委員会は、重要なものは取締役会に報告し、当社及び子会社の全使用人への教育に努めております。

また、監査等委員会及び内部監査室と連携し、問題点等を調査し把握するとともにその改善に努めております。

当社及び子会社は、反社会的な個人及び団体からの不当要求やそれらに対する利益供与を排除し、毅然として対決していくこととし、仮に反社会的勢力による事象が発生した場合には、管理本部総務部を統括部署として情報を一元化し、組織的に遮断するための体制を整え、グループとして対処いたします。また、社内研修や啓蒙により周知徹底を図ることとしております。

さらに、地元警察署との連携を密にするとともに、反社会的勢力と関係遮断を目的とする団体に加盟し、外部情報の収集及び意見交換を行っております。

###### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役管理本部長古田貴久を総括責任者として、情報の厳正管理と保存を行い、また、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行に係る情報の保存及び管理が関連規程に準拠し実施されているかを監査し、必要があれば取締役会に報告しております。

また、各取締役は、いつでもこの文章等を閲覧することができます。

###### 3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、当社の属する業界を含めた将来的な事業環境を展望し、定めた年次経営目標が、業務執行部門の責任者によって確実に遂行されるよう指導、監督し、当該目標達成のための具体的な方針及び重点施策を指示しております。

取締役の職務執行は、取締役会の迅速な意思決定に基づき、その責任範囲及び権限に基づき遂行しております。

###### 4．監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社の規模及び監査の実務量から、常時補助部門及び専任の使用人は置かないものとしておりますが、監査等委員会が、職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議の上、監査業務を補助する使用人を決定することになっております。

監査補助者である使用人の人事に関しては、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、監査等委員会の指揮命令下に置くものとしております。

###### 5．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、いかなる時も当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営成績や業務遂行に重大な影響を与える法令違反及び定款違反並びに会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、当該報告を行った者に対して、それを理由とする不利益な扱いをすることは、「内部通報規程」により堅く禁じております。

監査等委員会が調査を必要とする場合には、随時当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人に報告を求めることができ、また、議事録等の情報記録を閲覧できるものとしております。

#### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令並びに内部統制評価基準に従い、内部統制の有効性を評価し、財務報告の体制を整備・運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行うこととしております。

#### 7. 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生じる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、職務執行について生じる費用の前払い等の請求、又は支出した費用及び支出した日以後における利息の償還請求、負担した債務の債権者に対する弁済を請求した時は、担当部門において審議のうえ、監査等委員会の職務執行に必要なと認めない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における営業活動、管理運営又は役員及び従業員等に負の影響を及ぼす様々なリスクの管理に関して必要な事項を定め、リスクの未然防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を設け、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理委員会を設置し、あらゆるリスクへの対応を図っております。

顧問弁護士と必要に応じ助言と指導を受ける体制も整えております。

各部門の業務に付随するリスクについては、代表取締役社長北川芳仁をリスク管理に対する総括責任者とし、各事業部における地域・部門ごとに体系的な管理を行っていくこととしています。

また、全社的なリスクを管理本部が総括的に管理することにより、事業部及び部門ごとのリスク管理体制の強化を図っております。

コンプライアンス、安全管理、製品の品質管理等当社に発生する可能性のあるリスクについても、監査等委員である取締役及び内部監査室が、事業部及び部門ごとのリスクの管理状況を監査した後取締役会に報告し、取締役会はその報告に基づき、リスク管理体制の見直しを指示すると同時に、問題点を把握し改善の実施を行うこととしております。

#### ハ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営管理及び内部統制については、当社が子会社の自主性を尊重しつつ、適切な管理運営を行ない、グループ全体の経営効率と健全性を確保するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、都度当社へ報告され、事前協議を行い、承認を得る体制となっております。

当社の代表取締役社長は、グループ全体での業務の適正を確保するため、子会社の経営者と常日頃から経営状況に関する十分な協議と情報交換を行うとともに、当社の取締役等を子会社の取締役及び監査役として派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視、監督し、業務執行状況を監査する体制としております。

当社及び子会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速かつ必要な初期対応を実施すると同時に、損害及び影響を最小化するための体制を整えております。

取締役会は、適宜グループ管理体制の見直しを行い、監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査を実施し、グループ経営の適正な運営が確認できる体制としております。

##### (1) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

##### (2) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

##### (3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行いまた、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする旨定款に定めております。

(4) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

b. 取締役会決議による中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	北川 芳仁	1969年8月8日生	2001年8月 当社入社 2008年2月 関西事業部事業部長 2008年6月 取締役就任 2010年6月 常務取締役 2011年4月 関西事業部事業部長 兼 中国 事業部事業部長 2013年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	348
取締役会長	北川 芳徳	1941年8月25日生	1963年5月 当社入社 1973年10月 取締役就任 1980年10月 代表取締役社長就任 2013年6月 代表取締役会長就任 2018年4月 取締役会長就任(現任)	(注)5	22
取締役 北九州事業部事業部長 兼 南九州事業部事業部長	佐々木 利昭	1967年12月25日生	1995年12月 当社入社 2007年6月 北九州事業部事業部長 兼 南 九州事業部事業部長 2008年6月 取締役就任(現任) 2011年4月 中部事業部事業部長 2013年5月 中国事業部事業部長 2013年6月 関西事業部事業部長 2015年4月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2017年4月 北九州事業部事業部長 兼 南 九州事業部事業部長(現任)	(注)5	4
取締役 SMC TOAMI LLC社長	下田 修一	1964年11月20日生	1989年9月 当社入社 2011年4月 中国事業部営業部長 2013年5月 中部事業部営業部長 2016年4月 北九州事業部事業部長 兼 南 九州事業部事業部長 2017年4月 SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY 社長(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	(注)5	11
取締役 管理本部長	古田 貴久	1966年3月9日生	2017年1月 株式会社りそな銀行 鶴橋支店 長 2019年1月 当社出向 管理本部総務部長 2020年1月 当社入社 管理本部総務部長 (現任) 2020年6月 取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	内海 二郎	1954年4月5日生	2002年11月 株式会社大和銀行(現株式会 社りそな銀行)桜川支店長 2007年8月 株式会社船井興産 執行役員 2019年1月 岡安証券株式会社 奈良王寺支 店 部長(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉川 保	1949年1月20日生	1989年3月 株式会社菊一堂常務取締役就任 1991年8月 当社入社 1992年1月 管理本部経理部長 1993年6月 取締役就任 2012年6月 常勤監査役就任 2017年6月 取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)6	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	近藤 正和	1950年6月2日生	2003年10月 株式会社りそな銀行 融資管理部主任主査役 2004年3月 同社退職 2010年6月 エスリード株式会社 社外監査役 2015年6月 当社社外監査役就任 2016年6月 エスリード株式会社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	藤木 晴彦	1949年3月17日生	2007年7月 豊能税務署長 2008年7月 同税務署退官 2008年8月 藤木晴彦税理士事務所開業 2019年6月 当社補欠監査等委員就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					397

- (注) 1. 取締役 内海二郎は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員である取締役 近藤正和及び藤木晴彦は、社外取締役であります。  
3. 取締役会長 北川芳徳は、代表取締役社長 北川芳仁の父であります。  
4. 取締役 佐々木利昭は、取締役会長 北川芳徳の長女の配偶者であります。  
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

#### 社外役員の状況

当社は、内海二郎氏、近藤正和氏、藤木晴彦氏の3名を社外取締役として選任しております。うち近藤正和氏、藤木晴彦氏は監査等委員である取締役であります。当社では、監査等委員を含む社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、企業経営や法務・会計の専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言や助言を行うことができることを要件としております。

社外取締役の内海二郎氏は、永年の金融機関勤務において多くの企業及び経営者と接し、財務面及び経営面での支援及び育成に携わってきた経験を有し、また前勤務企業においては、経営資源の管理及び運用業務を、現職においては証券市場での業務に従事するなど、幅広い経験及び知見を有しております。2002年11月まで在職しておりました株式会社大和銀行(現りそな銀行)は、当社の取引金融機関であり、当社の株式を100千株保有しており、当社は同行の親会社である株式会社りそなホールディングスの株式を35千株保有しておりますが、その他に同行との間に特殊な利害関係はありません。また内海二郎氏は、同行退職後、それぞれ要職を歴任し、当社社外取締役までに相当の期間が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないため、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はなく、また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の近藤正和氏は、2004年3月まで株式会社りそな銀行に在職し、同行において融資・審査部門の要職を長く歴任し、企業の経営分析及び再建に関わる幅広い見識と経験を有しており、また近藤正和氏は、現在エスリード株式会社の社外取締役(監査等委員)も兼任しておりますが、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の藤木晴彦氏は税理士の資格を有し、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、税理士として幅広く税務に精通しており、当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった他の会社等と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社として、財務・会計、経営監視に長けた社外取締役を選任することで、中立で客観的立場からコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、当社の経営監視が十分に機能していると考えております。

尚、内海二郎氏、近藤正和氏、藤木晴彦氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査は、取締役会への出席だけに留まらず、当社の内部統制推進部門の責任者である取締役と意思疎通を図り、内部統制システムにおける組織監査を実施し、更に会計監査人と意見交換及び監査報告を受け、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を多方面から監督しております。



社外取締役を選任することにより、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や業界情報等のアドバイスを  
得て経営に反映させるとともに、財務・会計に関する相当の知見を有する者を選任することにより、経歴を通じて培  
われた専門的知識や経験を当社の経営全般に反映されるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考え  
ております。

社外取締役へのサポート体制としましては、管理本部が社外取締役に対する重要な情報の伝達に関する報告、説  
明、資料の提供を行い、監査機能を補助し確保する体制をとっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員監査は、常勤監査等委員である取締役1名及び非常勤監査等委員である取締役2名(2名は社外取締役)で実施しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会や重要な会議へ出席するほか必要に応じて会計監査人又は取締役(監査等委員である取締役を除く。)から報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ取締役会の意思決定の過程や業務執行状況について監査しております。

なお、当社の常勤監査等委員である取締役吉川保氏は、長期にわたり当社取締役経理部長を経験しており財務・会計に通じており、非常勤監査等委員である社外取締役近藤正和氏は、企業の経営分析及び再建に関わる幅広い見識と経験を有しており、非常勤監査等委員である社外取締役藤木晴彦氏は、税理士の資格を有しており、税務・会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を定期に開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉川 保	10回	10回
林 秀春	10回	8回
近藤 正和	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- (1)内部統制システムの運用状況
- (2)リスク管理のための体制整備の状況と有効性等
- (3)会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤監査等委員の活動は、以下のとおりであります。

- (1)取締役会、業務報告会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席
- (2)内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、意見交換等
- (3)会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(幹部社員1名)が、必要に応じ社長が委嘱した者とともに、経営目的に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場から評価、批判及び指導することにより、企業会計の正確性と信頼性を確保するとともに、経営の合理化及び経営効率増進に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査を実施するにあたり、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会との連携を図り、議題となった事項に関しては、共同で内部監査を行う等の体制をとっております。

内部監査は、事業運営の実体につき、定期と臨時に、社長の承認を得た監査計画書に基づき、経営及び各部門の制度監査及び数値監査を行っており、監査結果は速やかに社長に報告しております。

被監査部門に対しては、改善すべき事項の指摘、指導を行うとともに、その後の改善実施状況を確認することにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、業務監査については、監査等委員会と内部監査室が相互に情報交換を行い、会計監査については、監査等委員である取締役は、会計監査人から随時会計監査に関する報告を受けております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
ネクサス監査法人
- b. 継続監査期間  
8年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
森田知之氏  
岩本吉志子氏  
岡本匡央氏
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準にもとづ

く、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等にかかる評価をもって選定方針としております。

会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査公認会計士等との意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の規模や業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる相応の規模であること、監査範囲及び監査スケジュール等の具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績を踏まえたうえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提出される当連結会計年度の監査計画書における監査日程等を勘案し、両者合議の上監査等委員会の承認を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて検証を行った結果、本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断し、会社法第399条第 1 項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、固定報酬と譲渡制限付株式報酬とに区分し配分しており、業績連動型報酬制度は採用しておりません。また、2017年6月29日の定時株主総会において、取締役6名（員数10名以内）（監査等委員である取締役3名除く）の報酬限度額を年額2億500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、うち社外取締役は年額200万円以内、監査等委員である取締役3名（員数4名以内）の報酬限度額については、年額300万円以内、インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬についても、年額200万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）と決議されております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2017年の定時株主総会決議により廃止いたしました。

役員報酬の算定方法及び決定過程に関しましては、「役員報酬規程」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役に区分し、それぞれ株主総会において定められた範囲内で各取締役に配分され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額の決定については、担当の職責及び職務並びに職位とその在任期間等に基づき、役位別標準額及び従前の役位報酬額等を取締役会で審議し、取締役会の決議により一任された代表取締役社長である北川芳仁がその意見をまとめ、さらに事業遂行への貢献度等を総合的に評価したうえで決定しており、上位の役位への昇任過程も同様であります。

監査等委員である取締役ににつきましては、その独立性に配慮し、職務及び責任に見合った水準の報酬体系を基準とし、監査等委員会が協議し決定しております。

当社は、報酬委員会等の機関は設けておりませんが、役員報酬額については、あくまでも経営成績の結果を十分見極めたうえで取締役会が意見を述べ、安易な配分にならないよう監査等委員会の客観的な意見を反映させることとしており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、就任時の事情及び社会的地位並びに貢献度等も斟酌し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	109,297	100,674	8,623	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式について、主として株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有が取引関係の維持及び強化に寄与し、今後の発展的な協力関係の構築及び経営成績の伸展につながるかどうかを検討すると共に、株価の状況及び配当利回り並びに経営内容等により経済的合理性を評価し、毎年株主総会に上程される議案内容についても、当社の経営方針に沿ったものかどうかを吟味し、議決権を行使しております。なお、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業と十分な対話を行います。対話を経たうえで改善が見られない株式については、取引先の理解を得た上で適時に売却を進めます。

これらの事実は、主に決算期に係る取締役会等において報告され、個別銘柄の保有の合理性が検証されております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	62,012

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,297	取引関係強化の一環として取引先持株会による買付をしています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
阪和興業(株)	18,671	17,897	営業上の取引関係維持強化のためであります。主に製品の安定調達及び販路拡大協力いただくためであります。取引先持株会の買付をしています。(注)1	有
	31,404	55,212		
(株)りそなホールディングス	35,831	35,831	金融取引における関係維持強化のためであります。主に資金調達などの財務取引での安全性・安定性を高めるためであります。(注)1	無(注)2)
	11,652	17,188		
小野建(株)	11,220	-	営業上の取引関係維持強化のためであります。主に製品の安定調達及び販路拡大協力いただくためであります。(注)1	有
	12,734	-		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,530	11,530	金融取引における関係維持強化のためであります。主に資金調達などの財務取引での安全性・安定性を高めるためであります。(注)1	無(注)2)
	4,646	6,341		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	600	金融取引における関係維持強化のためであります。主に資金調達などの財務取引での安全性・安定性を高めるためであります。(注)1	無(注)2)
	1,573	2,325		
セントラル硝子(株)	-	63,400	当社との営業上の取引関係及び主要株主としての関係が解消したことから、純投資目的に変更しております。	無
	-	154,062		

(注)1. 定量的な保有効果を測定することは困難であります。各保有目的に応じて、配当利回り等の経済合理性を考慮しております。

(注)2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	182,727	5	90,408

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8,687	-	72,780 ( 4,930)

(注)「評価損益の合計額」の( )は外書で、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
小野建(株)	11,220	12,734

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
セントラル硝子(株)	63,400	119,318

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,134,395	2,826,140
受取手形及び売掛金	4,373,177	3,420,548
電子記録債権	862,118	1,051,094
商品及び製品	638,825	554,440
仕掛品	363,067	324,165
原材料及び貯蔵品	1,631,266	1,185,891
その他	140,082	144,477
貸倒引当金	2,077	1,880
流動資産合計	9,406,855	9,404,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,023,377	4,072,318
減価償却累計額	3,243,391	3,297,334
建物及び構築物(純額)	2,779,986	2,774,984
機械装置及び運搬具	6,438,035	6,546,363
減価償却累計額	5,949,903	6,011,810
機械装置及び運搬具(純額)	488,132	534,552
土地	23,652,503	23,650,352
建設仮勘定	115,498	179,400
その他	276,408	275,125
減価償却累計額	259,982	262,501
その他(純額)	16,425	12,624
有形固定資産合計	5,052,546	5,151,913
無形固定資産		
その他	46,688	42,934
無形固定資産合計	46,688	42,934
投資その他の資産		
投資有価証券	325,537	244,739
関係会社長期貸付金	80,930	73,072
関係会社出資金	87,387	-
退職給付に係る資産	167,060	145,218
その他	71,041	77,170
貸倒引当金	5,868	39,749
投資その他の資産合計	726,090	500,452
固定資産合計	5,825,326	5,695,300
資産合計	15,232,181	15,100,178



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,215,692	1,878,065
短期借入金	2,125,000	2,117,900
リース債務	17,327	17,327
未払法人税等	20,805	85,881
賞与引当金	78,906	84,487
その他	454,066	580,376
流動負債合計	3,985,797	3,825,137
固定負債		
リース債務	137,755	120,428
繰延税金負債	245,899	232,090
役員退職慰労引当金	10,500	11,530
退職給付に係る負債	55,879	57,945
その他	274,339	257,930
固定負債合計	724,374	679,924
負債合計	4,710,172	4,505,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金	1,211,389	1,211,701
利益剰余金	8,096,026	8,218,703
自己株式	96,488	88,434
株主資本合計	10,501,727	10,632,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,650	51,420
繰延ヘッジ損益	1,243	2,825
為替換算調整勘定	26,072	26,072
退職給付に係る調整累計額	58,053	65,828
その他の包括利益累計額合計	20,281	37,655
純資産合計	10,522,008	10,595,115
負債純資産合計	15,232,181	15,100,178

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,696,687	13,079,664
売上原価	2 10,761,223	2 10,674,584
売上総利益	1,935,464	2,405,080
販売費及び一般管理費		
運搬費	937,532	1,049,106
役員報酬	142,155	136,002
給料及び手当	364,964	378,170
賞与	46,921	49,209
賞与引当金繰入額	29,031	30,549
株式報酬費用	9,668	8,623
役員退職慰労引当金繰入額	950	1,030
法定福利及び厚生費	85,882	93,920
退職給付費用	25,224	26,835
租税公課	14,240	13,773
事業税	23,055	30,034
減価償却費	37,300	33,090
旅費及び交通費	45,558	42,745
その他	201,224	220,719
販売費及び一般管理費合計	1 1,963,710	1 2,113,812
営業利益又は営業損失( )	28,246	291,268
営業外収益		
受取利息	3,474	3,553
受取配当金	11,148	13,319
為替差益	50,724	47,014
受取賃貸料	18,308	15,614
その他	24,061	18,420
営業外収益合計	107,718	97,923
営業外費用		
支払利息	7,118	6,882
売上割引	1,843	1,133
持分法による投資損失	28,805	99,230
貸倒引当金繰入額	-	33,881
その他	2,351	911
営業外費用合計	40,119	142,039
経常利益	39,352	247,152
特別利益		
固定資産売却益	3 6,250	3 3,250
収用補償金	-	66,270
特別利益合計	6,250	69,521
特別損失		
固定資産除却損	4 9,172	4 5,852
投資有価証券評価損	-	4,930
特別損失合計	9,172	10,783
税金等調整前当期純利益	36,430	305,890
法人税、住民税及び事業税	19,604	78,517
法人税等調整額	89,349	11,760
法人税等合計	108,954	90,278
当期純利益又は当期純損失( )	72,523	215,612
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	72,523	215,612

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	72,523	215,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,777	54,230
繰延ヘッジ損益	3,713	4,069
退職給付に係る調整額	10,340	7,774
持分法適用会社に対する持分相当額	26,072	-
その他の包括利益合計	40,796	57,936
包括利益	113,319	157,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,319	157,675
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,800	1,209,639	8,301,392	104,134	10,697,698
当期変動額					
剰余金の配当			92,676		92,676
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高			40,166		40,166
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			72,523		72,523
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,749		7,646	9,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,749	205,366	7,646	195,970
当期末残高	1,290,800	1,211,389	8,096,026	96,488	10,501,727

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	134,428	4,957	-	68,393	61,077	10,758,775
当期変動額						
剰余金の配当						92,676
持分法適用範囲変更による利益剰余金減少高						40,166
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						72,523
自己株式の取得						0
自己株式の処分						9,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,777	3,713	26,072	10,340	40,796	40,796
当期変動額合計	28,777	3,713	26,072	10,340	40,796	236,766
当期末残高	105,650	1,243	26,072	58,053	20,281	10,522,008

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,290,800	1,211,389	8,096,026	96,488	10,501,727
当期変動額					
剰余金の配当			92,934		92,934
親会社株主に帰属する当期純利益			215,612		215,612
自己株式の処分		312		8,053	8,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	312	122,677	8,053	131,043
当期末残高	1,290,800	1,211,701	8,218,703	88,434	10,632,770

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	105,650	1,243	26,072	58,053	20,281	10,522,008
当期変動額						
剰余金の配当						92,934
親会社株主に帰属する当期純利益						215,612
自己株式の処分						8,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,230	4,069	-	7,774	57,936	57,936
当期変動額合計	54,230	4,069	-	7,774	57,936	73,107
当期末残高	51,420	2,825	26,072	65,828	37,655	10,595,115

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	36,430	305,890
減価償却費	198,629	166,240
貸倒引当金の増減額(は減少)	237	33,683
賞与引当金の増減額(は減少)	3,414	5,581
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,444	2,065
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,257	10,635
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	950	1,030
受取利息及び受取配当金	14,623	16,873
支払利息	7,118	6,882
持分法による投資損益(は益)	28,805	99,230
売上債権の増減額(は増加)	503,297	129,653
たな卸資産の増減額(は増加)	155,755	568,661
その他の流動資産の増減額(は増加)	641	1,790
投資その他の資産の増減額(は増加)	3,163	6,529
仕入債務の増減額(は減少)	500,684	277,627
その他の流動負債の増減額(は減少)	68,285	121,228
その他の固定負債の増減額(は減少)	4,083	16,409
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,930
収用補償金	-	66,270
その他	1,751	3,907
小計	173,380	1,077,704
利息及び配当金の受取額	14,820	16,770
利息の支払額	7,114	6,901
法人税等の支払額	8,296	16,464
収用補償金の受取額	-	49,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,790	1,120,614
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	361,524	222,359
有形固定資産の売却による収入	15,482	455
有形固定資産の除却による支出	6,954	5,633
無形固定資産の取得による支出	8,309	9,089
信託受益権の取得による支出	-	300,000
信託受益権の償還による収入	-	300,000
投資有価証券の取得による支出	2,210	2,297
関係会社貸付金の回収による収入	10,833	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,682	238,925
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	80,000
配当金の支払額	92,251	92,737
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	6,527	17,327
セール・アンド・リースバックによる収入	134,065	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,713	190,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	344	121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,949	691,745
現金及び現金同等物の期首残高	2,339,344	2,134,395
現金及び現金同等物の期末残高	2,134,395	2,826,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、住倉鋼材株式会社の1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYの1社であります

決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～14年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しておりますが、連結子会社は簡便法を採用しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建債務

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末に個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せら

れ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、機械装置については、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

これは、大規模な設備投資計画を契機に、機械装置の使用状況等を検証した結果、その設備投資の効果が長期的かつ安定的に推移することが見込まれるため、設備投資のコストを每期平均的に費用化することが会社の経済的実態をより合理的に反映させることができると判断したためであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,667千円増加しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年10月頃まで続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は、緊急事態宣言以降の大手ゼネコンなどによる建設工事の中断及び新規建設計画の延期や中止、さらには物流の停滞状況により、以後の新規受注に大きな影響を及ぼすなど不確実性も高く、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済に与える影響によっては、翌連結会計年度（2021年3月期）以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産(その他)	12,518千円	6,824千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	190,379千円	222,351千円
土地	294,121	291,970
計	484,501	514,322

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	160,000千円	160,000千円

3 当社及び連結子会社(住倉鋼材株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	1,259,000	1,179,000
差引額	3,441,000	3,521,000

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	325,451千円	-千円
支払手形及び買掛金	3,940	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	8,789千円	10,899千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	571千円	11,201千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,250千円	949千円
土地	-	2,300
計	6,250	3,250

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,628千円	0千円
機械装置及び運搬具	634	183
工具、器具及び備品	0	-
固定資産撤去費用	6,908	5,668
計	9,172	5,852

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41,478千円	83,095千円
組替調整額	-	4,930
税効果調整前	41,478	78,164
税効果額	12,700	23,934
その他有価証券評価差額金	28,777	54,230
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,352	5,864
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,352	5,864
税効果額	1,639	1,795
繰延ヘッジ損益	3,713	4,069
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,133	16,481
組替調整額	2,229	27,687
税効果調整前	14,904	11,206
税効果額	4,563	3,431
退職給付に係る調整額	10,340	7,774
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	26,072	-
その他の包括利益合計	40,796	57,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式(注)	229,850	301	16,900	213,251
合計	229,850	301	16,900	213,251

(注) 普通株式の自己株式の増加301株は、端株の買い取り等によるものであります。

普通株式の自己株式の減少16,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,276	7.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	46,400	7.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,400	利益剰余金	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,400,000	-	-	6,400,000
合計	6,400,000	-	-	6,400,000
自己株式				
普通株式（注）	213,251	-	17,800	195,451
合計	213,251	-	17,800	195,451

（注）普通株式の自己株式の減少17,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,400	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	46,534	7.50	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	46,534	利益剰余金	7.50	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,134,395千円	2,826,140千円
現金及び現金同等物	2,134,395	2,826,140

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は全て短期のみでありその他の資金調達は行っておりません。なお、デリバティブ取引は「デリバティブ取扱規程」に沿って、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、受取手形及び売掛金、電子記録債権について、各事業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用度の高い国内の銀行を通じて取引を行っているため、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規程」、「経理規程」及び「デリバティブ取扱規程」によって、運営方針、担当窓口及び手続き等を定めております。全体のポジションは経理部で管理しており、毎月、取締役会において、経理担当役員からデリバティブ取引の運用状況の報告が行われております。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき管理本部担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰を報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,134,395	2,134,395	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,739,177	3,739,177	-
(3) 電子記録債権	862,118	862,118	-
(4) 投資有価証券	325,537	325,537	-
(5) 関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	93,262	93,262	-
資産計	7,154,491	7,154,491	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,155,692	2,155,692	-
(2) 短期借入金	1,259,000	1,259,000	-
(3) 未払法人税等	20,805	20,805	-
(4) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	155,083	155,083	-
負債計	3,590,580	3,590,580	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,826,140	2,826,140	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,420,548	3,420,548	-
(3) 電子記録債権	1,051,094	1,051,094	-
(4) 投資有価証券	244,739	244,739	-
(5) 関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	79,605	79,605	-
資産計	7,622,127	7,622,127	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,878,065	1,878,065	-
(2) 短期借入金	1,179,000	1,179,000	-
(3) 未払法人税等	85,881	85,881	-
(4) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	137,755	137,755	-
負債計	3,280,701	3,280,701	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

これらは変動金利のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社出資金	87,387	-

これらについては、市場価格がなく、キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,134,395	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,739,177	-	-	-
電子記録債権	862,118	-	-	-
関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	12,331	49,328	31,602	-
合計	6,748,022	49,328	31,602	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,826,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,420,548	-	-	-
電子記録債権	1,051,094	-	-	-
関係会社長期貸付金 (1年以内回収予定のものを含む)	6,532	34,837	43,547	6,530
合計	7,304,314	34,837	43,547	6,530

(注) 4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,259,000	-	-	-	-	-
リース債務	17,327	17,327	17,327	17,327	11,927	845
合計	1,276,327	17,327	17,327	17,327	11,927	845

リース債務の返済予定額には、残価保証額(73,000千円)は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,179,000	-	-	-	-	-
リース債務	17,327	17,327	17,327	11,927	845	-
合計	1,196,327	17,327	17,327	11,927	845	-

リース債務の返済予定額には、残価保証額(73,000千円)は含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	317,217	163,876	153,341
	(2) その他	-	-	-
	小計	317,217	163,876	153,341
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,320	9,382	1,062
	(2) その他	-	-	-
	小計	8,320	9,382	1,062
合計		325,537	173,259	152,278

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	197,579	113,297	84,281
	(2) その他	-	-	-
	小計	197,579	113,297	84,281
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,160	57,328	10,167
	(2) その他	-	-	-
	小計	47,160	57,328	10,167
合計		244,739	170,626	74,113

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,930千円(その他有価証券の株式4,930千円)減損処理を行っております。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価まで減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等の判定を行い必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（DB）及び確定拠出制度（DC）の二制度を併用し、いずれも社外（委託銀行）へ積み立てております。

なお、当社が加入しておりました大阪線材製品厚生年金基金は、2014年1月29日付で厚生労働大臣の許可を得て解散いたしました。同基金からの給付を代替するために、2014年6月1日付で退職金支給規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更するとともに、2014年10月1日付で確定拠出年金制度を設けております。

従業員の退職金受給は、DBの場合は勤続年数により一時金及び有期分割受給（10年）が選択でき、DCにおいても一時金及び分割受給の選択制ですが、受給期間は個々の選択商品により個別設定が可能となっております。

なお、退職給付信託の設定は行っておりません。

また、連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、同社が有する退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	780,932千円	799,236千円
勤務費用	50,784	50,865
利息費用	2,811	1,678
数理計算上の差異の発生額	4,614	11,406
退職給付の支払額	39,905	58,510
退職給付債務の期末残高	799,236	781,863

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	940,346千円	966,297千円
期待運用収益	9,403	9,662
数理計算上の差異の発生額	2,385	39,094
事業主からの拠出額	54,067	48,726
退職給付の支払額	39,905	58,510
年金資産の期末残高	966,297	927,082

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	799,236千円	781,863千円
年金資産	966,297	927,082
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,060	145,218
退職給付に係る資産	167,060	145,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,060	145,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	50,784千円	50,865千円
利息費用	2,811	1,678
期待運用収益	9,403	9,662
数理計算上の差異の費用処理額	5,391	4,740
過去勤務費用の費用処理額	11,741	11,741
確定給付制度に係る退職給付費用	61,325	59,362

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	11,741千円	11,741千円
数理計算上の差異	3,162	22,947
合 計	14,904	11,206

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	60,662千円	48,921千円
未認識数理計算上の差異	23,011	45,958
合 計	83,674	94,880

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	73%	79%
株式	24	17
その他	3	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.7%	3.7%
退職率	1.2%	1.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,323千円	55,879千円
退職給付費用	10,551	10,593
退職給付の支払額	10,840	7,397
制度への拠出額	1,155	1,130
退職給付に係る負債の期末残高	55,879	57,945

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	86,161千円	86,558千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	30,281	28,612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,879	57,945
退職給付に係る負債	55,879	57,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,879	57,945

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,551千円 当連結会計年度10,593千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,882千円、当連結会計年度15,237千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,593千円	26,323千円
未払社会保険料	3,909	4,197
貸倒引当金	2,479	12,786
退職給付に係る負債	19,122	19,828
役員退職慰労引当金	3,593	3,945
ゴルフ会員権評価損	22,107	22,107
たな卸資産評価損	6,400	2,931
減損損失	575,999	568,247
繰越欠損金	163,243	16,379
その他	93,655	97,902
繰延税金資産小計	915,103	774,649
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	137,869	11,335
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	701,528	703,175
評価性引当額小計(注)1	839,398	714,510
繰延税金資産合計	75,705	60,139
繰延税金負債		
子会社土地の評価差額金	223,823	223,823
その他有価証券評価差額金	46,627	22,693
退職給付に係る資産	51,153	44,465
その他	-	1,246
繰延税金負債合計	321,604	292,229
繰延税金負債の純額	245,899	232,090

(注) 1. 評価性引当額が124,887千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が126,534千円減少し、貸倒引当金に係る評価性引当額が10,374千円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	143,679	-	-	-	-	19,563	163,243
評価性引当額	121,360	-	-	-	-	16,508	137,869
繰延税金資産	22,318	-	-	-	-	3,055	25,373

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	16,379	16,379
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,335	11,335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,044	5,044

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.02	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.87	
住民税均等割等	27.34	
評価性引当額	172.62	
持分法による投資損失	24.21	
繰越欠損金の期限切れ	43.42	
その他	6.29	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	299.07	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、土木建築用資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引において金額的に重要なものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

関連会社の長期貸付金に対し、33,881千円の貸倒引当金を繰り入れ、同額の貸倒引当金を計上しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYであり、要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計	222,044	155,418
固定資産合計	269,901	125,803
流動負債合計	151,739	147,701
固定負債合計	165,431	157,205
純資産合計	174,775	23,685
売上高	663,916	278,585
税金等調整前当期純損失( )	57,611	198,460
当期純損失( )	57,611	198,460

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,700.73円	1,707.64円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失( )	11.73円	34.78円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,522,008	10,595,115
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,522,008	10,595,115
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,186,749	6,204,549

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	72,523	215,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	72,523	215,612
普通株式の期中平均株式数(株)	6,181,408	6,198,907

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,259,000	1,179,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,327	17,327	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,755	120,428	-	2021年~2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,414,083	1,316,755	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,327	17,327	11,927	845

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,016,746	6,267,488	9,850,685	13,079,664
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	33,742	77,370	162,055	305,890
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	12,876	43,341	81,245	215,612
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	2.08	7.00	13.11	34.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.08	4.91	6.11	21.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,097,878	2,789,247
受取手形	4 1,151,743	962,209
電子記録債権	603,486	826,218
売掛金	3 2,198,528	3 2,116,819
商品及び製品	569,772	491,086
仕掛品	339,890	301,870
原材料及び貯蔵品	1,363,801	954,714
その他	3 25,534	3 43,500
貸倒引当金	790	781
流動資産合計	8,349,846	8,484,883
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 710,862	1 707,460
構築物	20,623	19,626
機械及び装置	302,313	339,892
車両運搬具	3,468	4,938
工具、器具及び備品	14,850	11,531
土地	1 2,478,808	1 2,476,657
建設仮勘定	115,238	179,400
有形固定資産合計	3,646,164	3,739,506
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	42,691	26,670
その他	2,027	14,065
無形固定資産合計	44,719	40,736
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	325,537	244,739
関係会社株式	104,000	104,000
関係会社長期貸付金	80,930	84,915
関係会社出資金	182,432	-
前払年金費用	250,735	240,099
その他	70,100	73,485
貸倒引当金	5,868	51,592
投資その他の資産合計	1,007,868	695,648
固定資産合計	4,698,753	4,475,891
資産合計	13,048,599	12,960,775

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4,875	10,491
買掛金	3,174,132	3,155,458
短期借入金	1,240,000	1,240,000
リース債務	17,327	17,327
未払金	156,707	3,194,969
未払費用	135,208	125,985
未払法人税等	20,700	82,528
預り金	16,574	3,785
賞与引当金	66,890	71,900
その他	99,847	184,394
流動負債合計	2,504,139	2,485,840
固定負債		
リース債務	137,755	120,428
繰延税金負債	58,646	50,742
その他	274,339	257,930
固定負債合計	470,742	429,100
負債合計	2,974,881	2,914,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金		
資本準備金	1,205,879	1,205,879
その他資本剰余金	5,509	5,821
資本剰余金合計	1,211,389	1,211,701
利益剰余金		
利益準備金	128,430	128,430
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	935,180	949,092
利益剰余金合計	7,563,610	7,577,522
自己株式	96,488	88,434
株主資本合計	9,969,311	9,991,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,650	51,420
繰延ヘッジ損益	1,243	2,825
評価・換算差額等合計	104,407	54,245
純資産合計	10,073,718	10,045,834
負債純資産合計	13,048,599	12,960,775

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 11,107,507	1 11,491,187
売上原価	1 9,377,741	1 9,354,293
売上総利益	1,729,766	2,136,894
販売費及び一般管理費	2 1,701,936	2 1,861,536
営業利益	27,829	275,357
営業外収益		
受取利息	1 3,474	1 3,553
受取配当金	11,148	13,319
為替差益	51,055	47,014
受取賃貸料	15,873	13,219
その他	1 20,803	17,295
営業外収益合計	102,356	94,402
営業外費用		
支払利息	2,850	2,443
売上割引	1,561	1,133
貸倒引当金繰入額	-	45,723
その他	2,072	702
営業外費用合計	6,484	50,003
経常利益	123,701	319,756
特別利益		
固定資産売却益	3 6,059	3 3,250
収用補償金	-	66,270
特別利益合計	6,059	69,521
特別損失		
固定資産除却損	4 8,725	4 5,668
投資有価証券評価損	-	4,930
出資金評価損	-	182,432
特別損失合計	8,725	193,032
税引前当期純利益	121,034	196,245
法人税、住民税及び事業税	19,572	75,165
法人税等調整額	74,075	14,233
法人税等合計	93,647	89,398
当期純利益	27,386	106,846



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		6,554,019	78.4	6,223,092	77.4
労務費	1	951,624	11.4	957,411	11.9
経費	2	853,952	10.2	857,386	10.7
当期総製造費用		8,359,597	100.0	8,037,891	100.0
期首仕掛品たな卸高		291,833		339,890	
合計		8,651,430		8,377,782	
他勘定振替高	3	62		186	
期末仕掛品たな卸高		339,890		301,870	
当期製品製造原価		8,311,477		8,075,726	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 労務費のうち賞与引当金繰入額は43,660千円、退職給付費用は 53,626千円であります。	1 労務費のうち賞与引当金繰入額は47,540千円、退職給付費用は 51,447千円であります。
2 経費のうち主たるものは、次のとおりであります。	2 経費のうち主たるものは、次のとおりであります。
減価償却費 115,827千円	減価償却費 103,121千円
水道光熱費 131,541千円	水道光熱費 122,414千円
消耗品費 79,909千円	消耗品費 90,058千円
修繕費 39,202千円	修繕費 43,994千円
外注加工費 347,935千円	外注加工費 360,972千円
租税公課 49,243千円	租税公課 48,521千円
3 他勘定振替高は、固定資産への振替 62千円であります。	3 他勘定振替高は、固定資産への振替186千円であります。
4 当社の採用しております原価計算の方法は、工場別工程別総合原価計算であります。	4 当社の採用しております原価計算の方法は、工場別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,290,800	1,205,879	3,759	1,209,639	128,430	6,500,000	1,000,470	7,628,900
当期変動額								
剰余金の配当							92,676	92,676
当期純利益							27,386	27,386
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,749	1,749				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,749	1,749	-	-	65,290	65,290
当期末残高	1,290,800	1,205,879	5,509	1,211,389	128,430	6,500,000	935,180	7,563,610

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104,134	10,025,205	134,428	4,957	129,471	10,154,676
当期変動額						
剰余金の配当		92,676				92,676
当期純利益		27,386				27,386
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	7,646	9,396				9,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,777	3,713	25,064	25,064
当期変動額合計	7,646	55,894	28,777	3,713	25,064	80,958
当期末残高	96,488	9,969,311	105,650	1,243	104,407	10,073,718

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,290,800	1,205,879	5,509	1,211,389	128,430	6,500,000	935,180	7,563,610
当期変動額								
剰余金の配当							92,934	92,934
当期純利益							106,846	106,846
自己株式の処分			312	312				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	312	312	-	-	13,911	13,911
当期末残高	1,290,800	1,205,879	5,821	1,211,701	128,430	6,500,000	949,092	7,577,522

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96,488	9,969,311	105,650	1,243	104,407	10,073,718
当期変動額						
剰余金の配当		92,934				92,934
当期純利益		106,846				106,846
自己株式の処分	8,053	8,366				8,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			54,230	4,069	50,161	50,161
当期変動額合計	8,053	22,277	54,230	4,069	50,161	27,883
当期末残高	88,434	9,991,589	51,420	2,825	54,245	10,045,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年~47年 機械及び装置 2年~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建債務

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、事業年度末に個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社は、従来、有形固定資産（リース資産除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、機械及び装置については、当事業年度より定額法へ変更しております。

これは、大規模な設備投資計画を契機に、機械及び装置の使用状況等を検証した結果、その設備投資の効果が長期的かつ安定的に推移することが見込まれるため、設備投資のコストを每期平均的に費用化することが会社の経済的実態をより合理的に反映させることができると判断したためであります。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,852千円増加しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年10月頃まで続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は、緊急事態宣言以降の大手ゼネコンなどによる建設工事の中断及び新規建設計画の延期や中止、さらには物流の停滞状況により、以後の新規受注に大きな影響を及ぼすなど不確実性も高く、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済に与える影響によっては、翌事業年度（2021年3月期）以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	190,379千円	222,351千円
土地	294,121	291,970
計	484,501	514,322

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	160,000千円	160,000千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	240,000	240,000
差引額	3,160,000	3,160,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	32,871千円	52,845千円
短期金銭債務	6,405	18,743

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	301,310千円	- 千円
支払手形	3,940	-

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	109,783千円	107,615千円
仕入高	74,575	90,029
営業取引以外の取引による取引高	3,434	3,431

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.4%、当事業年度74.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.6%、当事業年度26.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	813,763千円	941,864千円
役員報酬	123,885	116,274
給料及び手当	307,215	319,149
賞与	41,800	43,303
賞与引当金繰入額	23,230	24,360
株式報酬費用	9,668	8,623
退職給付費用	21,425	22,021
法定福利及び厚生費	72,242	79,896
租税公課	11,543	11,273
事業税	23,055	30,034
減価償却費	34,479	31,002
旅費及び交通費	39,093	35,281

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	3,854千円	899千円
車両運搬具	2,204	49
土地	-	2,300
計	6,059	3,250

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,628千円	0千円
機械及び装置	188	-
工具、器具及び備品	0	-
固定資産撤去費用	6,908	5,668
計	8,725	5,668

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 104,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 104,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,481千円	22,015千円
未払社会保険料	3,234	3,487
貸倒引当金	2,038	16,036
未払役員退職慰労金	81,773	81,773
ゴルフ会員権評価損	22,107	22,107
たな卸資産評価損	5,732	2,632
減損損失	575,999	568,247
繰越欠損金	143,679	-
出資金評価損	-	55,860
その他	11,564	15,526
繰延税金資産小計	866,611	787,688
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	121,360	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	680,495	740,971
評価性引当額小計	801,856	740,971
繰延税金資産合計	64,755	46,716
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46,627	22,693
前払年金費用	76,775	73,518
その他	-	1,246
繰延税金負債合計	123,402	97,458
繰延税金資産の純額	58,646	50,742

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64	1.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.56	0.42
住民税均等割等	8.06	4.97
評価性引当額	23.64	9.76
繰越欠損金の期限切れ	13.07	-
その他	0.10	0.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.37	45.55

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	710,862	48,435	0	51,836	707,460	2,702,228
	構築物	20,623	1,063	-	2,060	19,626	231,876
	機械及び装置	302,313	93,087	0	55,508	339,892	4,532,944
	車両運搬具	3,468	3,550	0	2,080	4,938	60,785
	工具、器具及び備品	14,850	2,638	0	5,957	11,531	209,690
	土地	2,478,808	-	2,151	-	2,476,657	-
	建設仮勘定	115,238	157,847	93,686	-	179,400	-
	計	3,646,164	306,622	95,837	117,444	3,739,506	7,737,526
無形固定資産	ソフトウェア	42,691	-	-	16,021	26,670	-
	その他	2,027	12,037	-	-	14,065	-
	計	44,719	12,037	-	16,021	40,736	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,659	52,373	6,659	52,373
賞与引当金	66,890	71,900	66,890	71,900

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 <a href="http://www.toami.co.jp">http://www.toami.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 決算公告は、会社法第440条第4項の規定により行いません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年7月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（当社第80回定時株主総会での決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書

2019年12月6日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年12月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年7月5日近畿財務局長に提出

2019年7月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社トーアミ

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	森田 知之	印
業務執行社員	公認会計士	岩本 吉志子	印
業務執行社員	公認会計士	岡本 匡央	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より機械装置の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーアミの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーアミが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社トーアミ

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員  
業務執行社員                      公認会計士                      森田 知之                      印

業務執行社員                      公認会計士                      岩本 吉志子                      印

業務執行社員                      公認会計士                      岡本 匡央                      印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度より機械及び装置の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。